

千民児協第147号
令和5年3月17日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会 長 高 橋 君 枝
(公 印 省 略)

令和5年度新任民生委員児童委員研修会の開催について（通知）

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、千葉県及び中核市からの委託事業として下記により実施いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会参加者についてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催内容

（別紙1）「令和5年度新任民生委員児童委員研修会開催要領」のとおり。

2. 対象者

- （1）令和5年4月に新たに委嘱される民生委員・児童委員及び主任児童委員
- （2）民生委員・児童委員及び主任児童委員で新任研修を受講していない者
- （3）市町村民児協事務担当者

3. 感染症拡大予防対策等について

(1) 感染予防対策と参加者へのお願い

開催にあたっては、厚生労働省及び千葉県の新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえ、室内の定期的な「換気」、「3密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いやアルコール消毒などの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を講じたうえで開催いたします。

また、マスクの着用については、令和5年3月13日から、「行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする」ことになりました。本研修会においても、参加者の一人ひとりの主体的な判断とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。この詳細については、下記HPをご参照ください。

「マスクの着用」の考え方について

(千葉県HP)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/masku-kangaekata.html>

(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

4. 参加申し込み方法

別紙2「令和5年度新任民生委員児童委員研修会参加申込書」により、令和5年4月11日(火)必着で、メールにてお申込みください。

※今回ご参加がない場合も、「参加者なし」と記入しご提出をお願いします。

5. その他

- 参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担でお願いします。
- 公共交通機関をご利用ください。
- 本研修は一斉改選年度に関わらず、毎年実施しています。

○研修会資料は、当日配布いたします。筆記用具は各自ご持参ください。

○研修会当日のご連絡先は下記の通りです。

(本会携帯) 080-3759-6011

6. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

7. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：渡辺・黒岩）

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター内

TEL：043-246-6011 FAX：043-248-0084

e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp

※本会は、令和5年4月1日に事務所を移転します。新住所は、「千葉市中央区千葉港4-5」です。その他電話番号等の変更はありません。

令和5年度 新任民生委員児童委員研修会 開催要領

1. 趣旨

民生委員・児童委員は住民に最も近い地域福祉の担い手として、全ての住民が安心して生きいきと暮らせる豊かな地域社会づくりを、「常に住民の立場に立って」進めていく必要があります。

そこで、新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、相談・自立支援活動を行う上で必要な基礎知識・技術の習熟を図るとともに、地域における実践的な活動に結びつく研修を開催します。

2. 主催

千葉県、船橋市、柏市

3. 実施機関

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

4. 期日・会場

(期日) 令和5年4月18日(火)

13:00～16:00(受付12:30～)

(場所) 千葉市文化センター・ホール(3階)

会場住所: 中央区中央2丁目5-1

※各会場案内図は別紙の通り。

5. 対象者

- (1) 令和5年4月に新たに委嘱される民生委員・児童委員及び主任児童委員
- (2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員で新任研修を受講していない者
- (3) 市町村民児協事務担当者

6. 日 程

12:30～13:00 受 付

13:00 開会・挨拶

(唱和) 民生委員児童委員信条・児童憲章前文

(挨拶) 県民児協会長・千葉県健康福祉部健康福祉指導課

13:10～14:30 講義①

(テーマ) 「“地域の灯台”をめざそう!

～新任委員に求められる絆の強さ～ (仮)」

(講 師) 合同会社 泉恵造研修企画工房 代表社員 泉 恵造 氏

14:30～14:40 休 憩

14:40～15:40 講 義②

(テーマ) 「相談技法及びメンタルヘルスについてー傾聴の
視点からー (仮)」

(講 師) アクティヴリッスン代表 澤村 直樹 氏

15:40～15:45 休 憩

15:45～16:00 講 義③

(テーマ) 「民生委員・児童委員活動の心得」

(講 師) 千葉県民生委員児童委員協議会会長

16:00 閉 会

7. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 (担当: 渡辺・黒岩)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター内

TEL: 043-246-6011 FAX: 043-248-0084

e-mail: info@chiba-minkyō.or.jp

※本会は、令和5年4月1日に事務所を移転します。新住所は、「千葉市中
中央区千葉港4-5」です。その他電話番号等の変更はありません。

会場までのアクセス



<アクセス方法>

- 電車を利用の場合 : JR「千葉駅」、京成千葉線「千葉中央駅」より徒歩10分
- 千葉都市モノレールを利用の場合 : 「葭川公園駅」下車徒歩3分

その他、バスでのご来館等については、(下記)千葉市文化センターHP内のアクセス方法をご参照ください。<https://www.f-cp.jp/bunka/access/>